

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年2月21日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和5年度 静岡総合庁舎公用車メンテナンス業務委託

(2) 業務車両の所在地

静岡市駿河区有明町2-20 静岡県静岡総合庁舎

(3) 業務概要

県有車両64台の点検・整備業務

(4) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」を営業種目として登録している者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該委託業務を行う能力を有する者であること。

(5) 静岡市内に道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第94条の2第1項に定める指定自動車整備事業の指定を受けた事業場（以下、指定工場という。）を有する者であり、その事業場の対象とする自動車の種類に「普通自動車（中型）」、「普通自動車（小型）」、「普通自動車（乗用）」、「小型四輪自動車」及び「軽自動車」が含まれること。

道路運送車両法施行規則第3条に規定する電子制御装置整備が可能な者であること。

(6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料及び必要書類を令和5年3月2日（木）（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午後4時までに入札説明書の配布場所に提出し、本入札に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

4 入札説明書の配布場所及び配布期間等

(1) 配布場所及び担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2-20 静岡県静岡総合庁舎3階
静岡県出納局会計総務課中部出納室 静岡駐在（静岡財務事務所内）
電話番号 054-286-9001

(2) 配布期間

令和5年2月21日（火）から令和5年3月2日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く日）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和5年3月15日（水） 午後3時00分

場所 静岡県静岡総合庁舎 本館7階 第9会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入

札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること

(8) 本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(9) 詳細は「入札説明書」による。

(10) 本契約は、当該委託に係る令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は、令和5年4月1日とする。